

## 医療機関とケアマネジャーの入退院調整ルールの手引き 令和4年2月改訂版について

### 1 趣旨

医療機関と介護関係者が高齢者等を適切に引き継ぎ、切れ目のないケアの提供につなげるため、介護サービスを利用していた高齢者等が入院した際、また、医療と介護の両方が必要な状態で退院する際、医療機関とケアマネジャー両者が共有すべき情報と共有するための共通シートなどを取りまとめ、平成29年に「医療機関とケアマネジャーの入退院調整ルールの手引き」（以下「手引き」という。）を作成し、医療機関や居宅介護支援事業所などの関係者の協力を得て運用しています。

### 2 手引きに掲載している主な内容

- 手引きを活用すべき対象者
- 手引きの運用・運用の流れ
- 入退院調整に関する共通様式
- 関係機関連絡窓口等一覧

### 3 令和4年2月の主な改訂点

- 医療機関・居宅介護支援事業所等のデータ更新
- 特定疾病の表現を介護保険法施行令に基づき修正

### 4 特<sup>ニ</sup>知<sup>ッ</sup>て<sup>ホ</sup>しい<sup>コ</sup>と

- 入院前に既に介護保険サービスを利用しているかたの場合の入退院調整の流れ（P.4）
- 退院後、新たに介護保険サービスの利用等で継続支援が必要と思われるかたの場合の入退院調整の流れ（P.5）

### 5 青森市公式ホームページ

手引きや在宅医療・介護連携に関する情報を掲載

《掲載場所》青森市ホームページ（<https://www.city.aomori.aomori.jp>）

ホーム＞福祉・健康＞介護保険＞在宅医療・介護連携推進事業  
＞在宅医療・介護連携の推進について

